

9. 予算の効率的・効果的な執行に向けた対応

1. 行政事業レビュー

2010年3月11日の行政刷新会議において、2009年に行われた事業仕分けを踏まえて、予算の支出先や用途を把握した上で、その事業の遂行が適切であるかの検証を行い、その検証結果を国民に明らかにして、事業執行と予算策定の健全化を図る目的から実施が決定された。

経済産業省でも、2010年2月25日に設置された「予算監視・効率化チーム」（「予算編成等のあり方の改革について（2009年10月23日閣議決定）」に基づき設立）を中心に、体制を整備して予算策定、事業執行の検証を行っている。2010年度の取組としては、2009年度の実施事業を対象に「公開プロセス」を行いレビューの中間取りまとめを公表し、概算要求の提出に合わせ最終的に反映状況を公表した。

（1）公開プロセス

2010年5月26日～28日の3日間で実施。事業選定については、政務三役が候補事業を選定し、行政刷新会議により決定された。対象となった事業は全部で25事業であり、このうち15事業が廃止の評決がなされた。

公開プロセスの対象全事業の評決結果及びその後の対応方針は、以下の通りである。

<公開プロセス結果>

項目名	評決結果	評決を踏まえた見直し
小規模事業対策推進事業費補助金		
国際化支援事業（全国連上海事務所）	廃止 （ただし、中国に限らず、JETROによる中小企業支援に万全を期す。）	2010年度限りで事業を廃止。
特産品販路開拓センター（むらからまちから館）	廃止し、自立化	2010年度限りで廃止し、自立化。別途、商品開発の為に消費者モニタリングを支援。
創業塾・経営革新塾	今の事業は廃止 （中小企業者の創業や経営革新のため、真に効果ある支援策を検討。）	2010年度限りで事業を廃止。「中小企業応援センター」での支援を拡充する。
地域資源活用型新事業	抜本的改善 （支援終了後、事業につながるよう見直し。事業者の負担引上げ、事業も効率化。）	現行の定額補助を見直し、事業者負担を導入するとともに、事業内容の見直しを行った。
出願適正化等指導事業委託費		
中小企業産業財産権出願事業	抜本的改善 （公募条件を改善し、一層競争を働かせる。（分割発注等））	知財に関する相談窓口を自治体と連携の上で一元化する形で見直し。 （従来は6ブロックで実施していたものを47都道府県に拡大）

	中小企業等特許先行技術調査支援事業	抜本的改善 (事業者に応分の負担を 求める。)	2010年度限りで現行事業として は終了。特許料金の引下げや相談 窓口での助言等により中小企業 の負担軽減を図る。
	地域中小企業知的財産戦略支援事業	廃止	2010年度限りで事業を廃止。
	国際石炭利用対策事業	廃止 (環境対策を行うため真 に実効的な政策を構築すべ し。)	2010年度限りで事業を廃止。
	地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定事 業	廃止 (CO2削減に向けたス マートコミュニティ作りに 向けた知恵を出すべし。)	2010年度限りで事業を廃止。 2011年度概算要求において、C O2削減に向けたスマートコミ ュニティ作りを目指す地域の取 組を支援する新事業を創設。
	中小企業連携組織対策推進事業費補助金		
	中小企業活路開拓事業	抜本的改善 (真に必要な事業を厳格 に審査。予算の効率利用。 効果の検証。)	自主研修事業、ウェブ構築事業 を廃止し、費用対効果が高い事業 に特化。
	官公需対策	廃止 (中小企業が適確な情報 が得られる方策を更に検 討。)	2010年度限りで事業を廃止。指 摘を踏まえ、真に必要な方策を 検討中。
	模倣品対策事業	廃止 (特許庁との重複を排 除。)	2010年度限りで事業を廃止
	外国人研修・技能実習制度円滑化推進事業	廃止	2010年度限りで事業を廃止。
	海外開発計画調査委託費	抜本的改善 (成果評価の充実、競争性 向上)	報告書作成費用の大幅削減。旅 費の見直し(エコノミークラスの 徹底)。事業者採択の競争性を高 めるため、応募要件を大幅に緩和 するなど参入障壁を低下。
	クリーンエネルギー自動車等普及促進対策費補助 金		
	天然ガス自動車(車体)・LPガス自動車 (単 体)	廃止	2010年度限りで事業を廃止。
	燃料供給設備	廃止	廃止に伴う激変緩和措置とし

		(次世代自動車の導入促進に向けた対応策を考えるべき。)	て、既に設備投資計画が進展している案件に限って、支援。
	クリーンディーゼル自動車(車体)	抜本的改善	間接補助団体の事務費の縮減等、より一層の予算執行の効率化を図る。
燃料電池システム等実証研究		抜本的改善 (民間負担を求める。実施体制の見直し。)	2011年度概算要求において、補助率を入れて民間負担を求めるとともに、公益法人を中心とした実施体制から民間企業を中心とした実施体制に見直し。
産業技術人材育成支援事業			
	高度金融人材育成事業	廃止 (人材育成は大事なので、切り口を変え、新たにしっかり検討。)	2010年度限りで事業を廃止。
	起業家人材育成事業	廃止 (人材育成は大事なので、切り口を変え、新たにしっかり検討。)	2010年度限りで事業を廃止。
	サービス産業産学連携人材育成事業	廃止 (人材育成は大事なので、切り口を変え、新たにしっかり検討。)	2010年度限りで事業を廃止。
	IT人材育成強化加速事業	抜本的改善 (費用対効果、民に任せられないか、との観点で)	普及啓発経費を廃止。民間団体によって運営、横展開されるための仕組みを構築し、24年度から完全自立化。
中小水力・地熱発電開発費等補助金		廃止を含む抜本的改善	固定価格買取制度の導入を見据え、2010年度限りで新規事業の採択は終了。
構造改善円滑化事業費		廃止を含む抜本的改善	2010年度限りで事業を廃止。 2011年度概算要求において、過疎地域におけるエネルギー供給ネットワークの維持や防災機能の強化を主目的とした新事業を創設。
高効率厨房機器普及促進事業費補助金		廃止	2010年度限りで事業を廃止。

(2) 行政事業レビュー結果の反映

公開プロセスを踏まえての中間報告の後、予算要求プロセスにあわせて行政事業レビューを行い、その結果を2011年度概算要求に反映した。反映結果の取りまとめは以下の通りである。

<行政事業レビュー最終取りまとめ結果>

(単位：百万円)

一 般 会 計							
2009年度 行政事業レ ビュー対象 事業数	「廃止」事業		「改善」事業		「廃止」「改善」事業計		(参考) 2011年度要 求額
	事業 数	反映額	事業 数	反映額	事業数	反映額	
389	18	▲6,773	90	▲20,628	108	▲27,401	339,959

特 別 会 計							
2009年度 行政事業レ ビュー対象 事業数	「廃止」事業		「改善」事業		「廃止」「改善」事業計		(参考) 2011年度要 求額
	事業 数	反映額	事業 数	反映額	事業数	反映額	
394	57	▲75,412	119	▲42,284	176	▲117,696	1,041,530

2. 事業仕分け

事業の透明性を確保し、予算の見直しを行うために2009年11月に第1弾が行われた事業仕分けであるが、2010年でも2回実施された。事業仕分け第2弾（2010年4、5月実施）では独立行政法人や政府系の公益法人が行う事業が対象となり（経済産業省は独立行政法人が4法人、公益法人事業は10事業が対象）、第3弾（2010年10月、11月に前後半に分けて実施）ではこれまで行われた第1弾、第2弾で対象となった事業のうち、結果の反映が不十分と認められたものを対象に再度仕分けを行う「再仕分け」と特別会計を対象とした特別会計仕分けが行われた。

これまでの仕分け結果を受け止め、来年度予算額に着実に反映したが、これらのうち2011年度予算案へ反映を行った再仕分けの結果は以下の表の通りである。

事業仕分け第3弾の反映状況

<一般会計>

(単位：百万円)

事業名	概要	2010年度 予算額	2011年度 予算案	評決結果	反映状況
(小規模事業対策推進事業費補助金)のうち小規模事業者地域産品市場化促進事業	地域産品市場化促進のためのモニタリング事業を実施	(4,353)	(2,434)	廃止	廃止
中小企業経営支援体制連携強化事業	「中小企業応援センター」や中小企業の創業支援(セミナーや専門家派遣)	4,021	0	廃止	廃止 中小企業の経営相談に対応する各地域の支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図るため、経済産業局が中心となって、専門家派遣等を行う事業を新たに実施。 (3959百万円を計上。)
地域経済産業活性化対策調査	地域経済の活性化に資する政策テーマに関する調査を実施	280	65	大幅に縮減 (2/3程度)	予算額を概算要求の1/3に縮減。 一部の地域にのみ適用可能な調査は行わず、全国展開できるものに限って調査するよう調査対象を絞り込み。また、調査の活用目的を明確化。

<p>地域企業立地促進等補助事業</p>	<p>企業立地促進法に基づき、地域の産業集積の形成・活性化のため、広域的な産業集積の支援、企業誘致に係る人材養成や人材育成の実施</p>	<p>2,188</p>	<p>1,004</p>	<p>予算計上見送り (抜本的見直し)</p>	<p>既存予算の計上を見送り。</p> <p>以下の抜本的見直しを行った上で「成長産業・企業立地促進等事業費補助金」を新規に計上。</p> <p>①支援対象を広域地域、新成長戦略の成長分野及び産業構造ビジョンの戦略5分野に限定。</p> <p>②新增設件数、新規雇用創出数、付加価値増加額を成果目標に掲げ、事業者に対して達成状況について毎年度報告を求める。</p> <p>③単なる職業訓練等は対象外とし、高度な人材育成に特化。</p>
<p>地域企業立地促進等共用施設整備費補助金</p>	<p>企業立地促進法に基づき、産業集積の活性化に必要な共用貸工場、貸事業場、試作・検査機器等の整備を実施</p>	<p>1,376</p>	<p>680</p>	<p>予算計上見送り (抜本的見直し)</p>	<p>既存予算の計上を見送り。</p> <p>以下の抜本的見直しを行った上で「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金」を新規に計上。</p> <p>①支援対象を、広域地域、新成長戦略の成長分野及び産業構造ビジョンの戦略5分野に限定。</p> <p>②成果目標として、新增設件数、新規雇用創出数、付加価値増加額を設定し、事業者に対して達成状況について毎年度報告を求める。</p> <p>③施設の整備については、企業連携が促進されるなど産業集積に資する案件に絞り込み、単なる場所貸しとしてのハコモノ整備への支援は廃止する。</p> <p>④施設への入居企業を、新規創業企業及び新分野への進出企業に限定。</p> <p>⑤より一層の事業者の自立的な運営が可能となるよう、採択審査の厳格化やフォローアップの強化を行う。</p>

貿易投資円滑化支援事業委託費	我が国が有する技術・ノウハウ等の育成・共有を促進させる研修、専門家派遣、実証事業を実施	2,040	1,486	見直し (企業負担の拡大)	企業負担を拡大 実証事業において、大企業採択案件のうち、一部設備費(第三国から調達するもの)について、対象外とする。 なお、概算要求段階において、実証事業のプロジェクト実施事業者の旅費、滞在費等を対象外としたところ。
経済産業人材育成支援研修事業	開発途上国の産業技術者等を日本に受け入れ、企業の製造現場において裾野産業等に関する生産技術向上管理等の実地研修を実施	2,800	2,390	見直し (企業負担の拡大)	企業負担を拡大 政策的重点分野以外の受入費について大企業の補助率を1/2から1/3へ引き下げる。
経済産業人材育成支援専門家派遣事業	開発途上国の民間企業や業界団体に対し専門家を派遣し、現場において、経営・技術向上支援に必要な指導等を実施	816	690	見直し (企業負担の拡大)	企業負担を拡大 2011年度より大企業向け補助のうち資機材費を補助対象外とする等の効率化を図る。 なお、概算要求において大企業向け補助を政策的重点分野のみに限定したところ。
研究協力事業費補助金	NEDOにおいて国内外のニーズを踏まえ技術者・研究者の派遣・及び受け入れを行い共同研究の実施	600	519	見直し (企業負担の拡大)	企業負担を拡大 提案公募型開発支援研究協力事業について、大企業の補助率を2/3から1/2へ引き下げる。

<p>実証等を主目的とする研究開発</p>	<p>技術の確立、安全性基準の策定等のため、国際的な共同実証研究を含め、実験プラント等を用いたデータ取得等による実証研究、技術調査等を実施</p>	<p>15, 162 ※特会を含む</p>	<p>13, 621 ※特会を含む</p>	<p>見直し (国費 100% 事業への企業負担を導入し、例外的取り扱いとする基準は、市場性の有無や安全性の確保といった曖昧なものではなく、明確化し、極力限定すること)</p>	<p>原則企業負担を導入することとし、国費 100%事業については、明確化した例外基準を設定。 ・例外基準に該当する事業についても、国費 100%事業とする経費の対象範囲について一部費目(旅費等、プロジェクトによって異なる)を除外した。</p>
<p>(独) 情報処理推進機構のうち 情報セキュリティ対策の推進</p>	<p>情報セキュリティに関する司令塔として、ウイルス・脆弱性に関する情報を幅広く収集・分析し、IT 事業者・ユーザ等に速やかな対策実施を促す業務を実施</p>	<p>(4, 697 のうち) 1, 159</p>	<p>(4, 035 のうち) 1, 331</p>	<p>○国費予算要求の縮減 ○実施主体を含めた仕組みの見直し ○不要資産の国庫返納(既に予定されている 100 億円超、提示のあった 40 億円に加え、さらに、できる限り返納額の大幅な増額を求めらる。)</p>	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(12 月 7 日閣議決定)を踏まえ、「国費の縮減及び仕組みの見直し」を行う。具体的には以下の対応を行う。 ・(独) 情報処理推進機構に対する運営費交付金全体で、対前年度比 662 百万円の予算縮減を実施。 ・情報セキュリティ対策業務の実施体制を見直し、予算の効率的な執行、人件費の節減等により一層のコスト削減努力を行い重点化。クラウド等の新しいアーキテクチャに対する新たな脅威に対応するためのセキュリティ対策を行う必要があるが、仕分けの結果も踏まえつつ、概算要求での要求額 1381 百万円から、2011 年度予算案では 1335 百万円へ減額。 ・信用基金を除く不要資産を精査の上、金額が確定次第、40 億円以上を返納する。</p>

<p>(独)情報処理推進機構のうち 情報システムの信頼性の向上</p>	<p>電力・鉄道等の重要インフラ・システム等を含めた情報システム・ソフトウェアの標準的な安全性・信頼性向上対策の策定等、高度情報社会において情報システムを安心・安全に開発・利用できる環境構築を実施</p>	<p>(4,697のうち) 854</p>	<p>(4,035のうち) 854</p>	<p>民営化・民間実施</p>	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(12月7日閣議決定)を踏まえ、「民営化を含めた抜本的な見直し」を行う。具体的には以下の対応を行う。</p> <p>これまでの事業の成果が情報システムの信頼性の向上にどのように貢献したかを厳格に評価し、民間による事業の代替可能性を検討した上で、事業の在り方を抜本的に見直す。その際、適切な受益者負担の在り方も検討する(2012年中に実施)。</p>
<p>(独)情報処理推進機構のうち高度IT人材の育成(※情報処理技術者試験を含む。)</p>	<p>セキュリティ対策、重要システム構築に従事するIT技術者の質を高めるため、国際競争力の基礎となるITに関して必要な知識及び技能の向上に向けた客観的・公正中立的な人材評価指標の整備等の実施。</p> <p>IT技術者として共通的・普遍的に必要な知見・技術等の応用性の高い試験を実施</p>	<p>(4,697のうち) 1,073</p>	<p>(4,035のうち) 833</p>	<p>(試験事業) 民営化・民間実施 (試験事業以外) 民営化・民間実施</p>	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(12月7日閣議決定)を踏まえ、試験事業は、「試験実施業務の民間実施」を行う。試験業務以外は、「民間では代替困難な業務以外の廃止」を行う。具体的には以下の対応を行う。</p> <p>(試験事業)</p> <p>公的な試験という位置付けは維持しつつ、試験の企画業務(問題作成等)以外の試験実施の業務のすべてを民間で実施する。地方組織(6地方支部)は全廃する。 (※試験事業は、運営費交付金事業ではない)</p> <p>(試験事業以外)</p> <p>情報処理技術者試験以外のIT人材の育成業務については、情報処理技術者試験の適切な運営に不可欠な業務など、民間では代替が困難な業務に特化し、他の業務は廃止する(H24FY中に実施)。</p>

<p>(独)情報処理推進機構のうちオープン・クラウド環境整備</p>	<p>クラウドコンピューティング利用の際の相互運用性の確保、連携を推進するためオープンな技術基盤の整備を実施</p>	<p>-</p>	<p>(4,035のうち)0</p>	<p>廃止 (独法の事業としては行わない)</p>	<p>緊急性、官民の役割分担を踏まえ、独立行政法人の事業としては廃止し概算要求における450百万円の要求を取りやめ。</p>
------------------------------------	--	----------	--------------------	-------------------------------	--

<通告事業>

事業名	概要	2010年度 予算額	2011年度 予算案	通告結果	反映状況
<p>コンテンツ産業強化対策支援事業</p>	<p>JAPAN国際コンテンツフェスティバル(コ・フェスタ)を実施し、コンテンツを国内外に発信、アジア・コンテンツ・ビジネスサミットの開催、海外展開支援等の実施</p>	<p>1,000</p>	<p>864</p>	<p>通告 「支援事業」は縮減されたが、「人材発掘・育成事業」が創設され、予算全体では縮減されていない</p>	<p>2010年度予算から2事業合計で4割余り縮減。 コ・フェスタの海外展開に対する支援を停止する。また、各事業内容の合理化を通じた支援額を縮減する。 若手映像制作支援事業を大幅縮減する。</p>
<p>コンテンツ産業人材発掘・育成事業</p>	<p>・若手クリエイター発掘支援、プロデューサー人材の育成支援の実施</p>	<p>799</p>	<p>176</p>		

<p>東アジア経済統合研究協力事業（拠出金）</p>	<p>「東アジア共同体」の構築に向け東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）の基盤及び機能強化を通じて、ERIAの行う、インフラ開発、産業開発、貿易、投資、人材育成、基準認証、知的財産及び環境等の分野に関する政策提言・調整、調査研究等に係る資金を拠出する</p>	<p>1,000</p>	<p>1,000</p>	<p>通告 拠出金自体については見直しが行われていない</p>	<p>本拠出金自体は国際約束（10年間で100億円以上拠出）。東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）事業拡大に伴う資金要請があるものの10億円での継続拠出とする。ただし、ERIA関連予算は、2010年度、2011年度にそれぞれ2割以上縮減。諸外国に対するERIAへの拠出の働きかけも併せて行う。</p>
----------------------------	---	--------------	--------------	-------------------------------------	--

<特会仕分け>

(単位：百万円)

事業名	概要	2010年 度 予算額	2011年 度 予算案	評決結果	反映状況
住宅用太陽 光発電導入支 援対策費補助 金	住宅用太陽 光発電を設 置する際の 設置者導入 促進を実施	40,146	34,900	電力買い取り制度の 推進、システム価格 の低下、地方公共団 体による補助の拡充 を総合勘案し、20%を 目途として、予算要 求の圧縮を図る。そ の際、将来的に完全 な全量買取制度の支 援へと集中させてい く「出口戦略」を明 確化する。	<p>予算額を概算要求額（429億 円）から約20%削減</p> <p>太陽光発電システム1kW当 たりの補助金単価の引き下げ（6 万円（概算要求ベース）→4.8 万円）を図るとともに、24年度 以降についても、システム価格 の動向等を勘案しつつ、補助対 象上限額の引き下げ等を実施 する。</p> <p>事業目標であるシステム価格 の半減が達成される見込みで ある25年度を目途に、補助事 業を終了する。</p>

<通告事業>

事業名	概要	2010 年度 予算 額	2011年 度 予算案	通告結果	反映状況
地域エネルギー供給拠点整備事業	SS撤退時における地下タンク等の撤去に係る費用の補助、石油製品の供給不安地域等において事業継続を行うSSの地下タンク等の入換費用の補助	2,115	4,164	通告 (実質的に廃止されたとは言い難い)	支援対象者を真に必要な事業者に限定することで、概算要求額(4,264百万円)から減額 このため、現行の審査基準を厳格化するとともに、審査体制の抜本的強化を図る。
地下タンク漏えい防止規制対応推進事業	消防法に基づき新たに義務づけられた腐食の恐れが高い地下タンクの対策等を実施するSSを支援	-	2,200		事業の政策的な意義については認められたものの、今後、着実な規制対応が実施されるよう適切かつ効率的な執行を図る。
ガス導管劣化検査等支援事業	腐食の進みやすい管の交換、修繕に必要なとなる土木工事等(直接経費)に要する費用の1/2補助を実施	1,450	1,200	通告 (実質的に廃止されたとは言い難い)	需要家負担を拡大 需要家所有の経年埋設内管そのものの交換、修繕に要する費用については、所有者たる需要家の負担とし、経年埋設内管のガス漏れのおそれの有無を確認するための土木工事等については、国が期間と対象を限定した上で支援。

3. 予算監視・効率化チーム

「予算編成等のあり方の改革について（2009年10月23日閣議決定）」に基づき、事業仕分けへの対応と併せ、①予算執行計画の策定、進捗管理及び実績・改善方策の決定・公表、②予算執行上の重要な決定等に関する事前又は事後の審査、③予算執行に関する情報の開示状況の点検等、予算執行の効率化へ向けた自律的な取組を行うべく、省内に「予算監視・効率化チーム」を設置。第1回会合を2010年3月30日に開催されたが、引き続き、2010年度でも計4回開催し、行政事業レビューへの取組の他、「予算執行計画」や「補助金・委託費計画」、「支出計画」を見直すなど、予算執行をより効果的に行うよう努めた。

（開催実績）

2010年4月7日	第2回予算監視・効率化チーム
2010年6月14日	第3回予算監視・効率化チーム
2010年9月8日	第4回予算監視・効率化チーム
2010年11月29日	第5回予算監視・効率化チーム

（予算監視・効率化チームメンバー） 2010年11月29日時点

チームリーダー	池田副大臣
サブリーダー	田嶋大臣政務官
事務局長	大臣官房長
事務局次長	大臣官房政策評価審議官、大臣官房会計課長、大臣官房政策評価広報課長、大臣官房総務課長、大臣官房秘書課長
チームメンバー	各局等政策調整官（経済産業政策局、経済産業政策局調査統計部、地域経済産業グループ、通商政策局、貿易経済協力局、貿易経済協力局貿易管理部、産業技術環境局、産業技術環境局基準認証ユニット、産業技術環境局環境ユニット、製造産業局、商務情報政策局、商務流通グループ、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院、特許庁、中小企業庁）及び貿易保険課長

外部有識者（※）

梅野晴一郎	長島・大野・常松法律事務所弁護士
梶川融	太陽A S G有限責任監査法人総括代表社員 CEO
梶原将	東京工業大学大学院生命理工学研究科准教授
木村琢磨	千葉大学大学院専門法務研究科教授
小林麻理	早稲田大学大学院公共経営研究科教授

※50音順で記載